

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和2年1月31日現在)

1 犯罪発生状況

町村別	年別		増減	増減率%
	令和2年	平成31年		
猪苗代町	1	2	-1	-50.0
磐梯町	1	1	0	0.0
裏磐梯	1	0	1	100.0
計	3	3	0	0.0

罪種別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	2年	31年	2年	31年	2年	31年
窃盗犯計	1	1	1		1	
空き巣、忍び込みなど						
万引き、車上狙いなど	1	1	1		1	
自動車盗など						
詐欺など						
暴行・傷害など		1		1		
器物損壊						
その他						
合計	1	2	1	1	1	0

◎県内で車上狙いが多発しています。車から離れる際は、わずかな時間であっても確実に施錠し、車内にはバッグや財布、現金などの貴重品を置かないようにしましょう。

◎なりすまし詐欺を留守番電話で撃退しましょう。常に留守番電話に設定しておき、不審電話(犯人の声)をスピーカーを通して聞くことで不審電話と気付きやすくなります。

2 交通事故状況

	猪苗代町	磐梯町	裏磐梯
人身事故発生件数	0	5	0
増減	-5	-2	-2
死者数	0	0	0
増減	0	0	0
傷者数	0	7	0
増減	-7	-2	-4
物件事故	56	75	15
増減	-19	-10	7

◎スリップによる物損事故が朝夕に多発しています。急発進、急ハンドル、急ブレーキなど急の付く運転は控えましょう。

◎シートベルトは事故被害の軽減に大きな効果があります。助手席や後部座席も着用しましょう。

自動車

自動車の登録(変更・移転・まっ消)はお済みですか?

自動車税種別割は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている所有者(割賦販売購入の場合は使用者)に課税されます。

例年、「持っている車の納税通知書がきた」、「納税通知書がない」などの問い合わせが数多く寄せられています。

納税通知書が間違いなく届くように次のような場合は3月31日(火)までに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。

- ①住所が変わった
- ②自動車を人に譲った
- ③廃車した など

☎会津地方振興局県税部課税第二課 ☎(29) 5261

届け出

未登録の銃砲刀剣類を発見したら、登録を!

未登録の銃砲刀剣類を発見したときは、登録を受けてください。手続きを怠ると、不法所持になり罰則を受けることがあります。

●未登録の銃砲刀剣類を発見した場合の手続き

- ①発見届け出
未登録の銃砲刀剣類を発見したと

きは、まず最寄りの警察署に発見届を提出してください。

②登録手続きの案内

発見届が済むと、県教育委員会から登録審査会の案内があります。

③登録審査会

登録審査会の案内が届いたら、審査を受けてください。審査会の日時や持参する物は、案内に記載してあります。

●その他

所有者変更・登録証紛失についても手続きが必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎県教育委員会文化財課

☎024(521) 7787

消防

たき火に注意!

「守りたい 森と未来を 炎から」

例年のない暖冬で積雪も少なく、早い雪解けが予想されます。また、乾燥する日が多くなる時期となり、たき火をした際に燃え広がる可能性が高くなります。次のことに注意し、火災予防に努めましょう。また、火災とまぎらわしい煙、火災を発生させる恐れのある行為を行うときには消防署への届け出が必要です。

- ①枯草のある場所ではたき火をしない。
- ②たき火や野焼きをするときには消火の準備をし、周囲にも知らせて1人で行わない。

③強風や空気が乾燥しているときにはたき火、野焼きをしないこと。

☎猪苗代消防署

☎(62) 4433

境界問題

土地の境界問題解決のための制度があります

福島地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。筆界特定制度は法務局の職員が専門家の意見を聞いて現地で筆界を特定します。調査士会ADRは土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じます。

なお、相談内容によっては制度がご利用できない場合もありますので、詳細は下記にお問い合わせください。

☎筆界特定制度：福島地方法務局 不動産登記部門

☎024(534) 2048

☎調査士会ADR：境界紛争解決支援センターふくしま

☎024(535) 3937

募集

日本アグーナリー 町内参加者募集

ボーイスカウト日本連盟が4年に1度開催している「日本アグーナリー(国際障がいスカウトキャンプ)」。今年の夏、猪苗代町が会場となり、国内だけでなく海外からも多くのスカウトが参加します。

福島連盟事務局では、町内の小学3～6年生(大会期間中1泊2日)と特別支援学校や特別支援学級通学者のうち、小学3年生～中学3年生(大会期間中1泊2日または2泊3日)の参加者を募集しています。

●大会期間

8月13日(木)から16日(日)

●会場 国立磐梯青少年交流の家

●申込期限 3月31日(火)

詳しくは、大会ホームページをご覧ください。

https://www.scout.or.jp/member/13na/

☎ボーイスカウト福島連盟事務局

☎024(546) 4155

案内

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの皆さんからの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

●相談窓口

財務省福島財務事務所 理財課

●受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

☎024(533) 0064

出前講座のご案内

財務省福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「日本の財政を考えよう(一般向け)」などさまざまなテーマで出前講座を行っています。費用は一切かかりませんので、お気軽にお問い合わせください。

☎財務省福島財務事務所 総務課

☎024(535) 0301

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
メッセージは削除しました。ご了承ください。

町の人口

(福島県現住人口調査より)

2020年2月1日現在の現住人口
人口 13,725人
世帯数 4,862

出生 7人 転入 28人
死亡 18人 転出 19人

今月の納期 ●上下水道使用料
(納期限3月25日) 3月分

編集後記

▼連日報道されているように新型コロナウイルスの感染が世界中で広がっています。日本国内においても経済や文化、スポーツ、教育など多方面でさまざまな影響が出てきているようです。本町でも小中学校が今月4日から休校となっています。感染拡大防止のため、手洗いの徹底など、今、私たちができることを心掛けたいと思います。(半澤)

3月11日～4月末の窓口業務延長日は3月24日と4月7日、21日です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

☎総務課 行政管理係 ☎(62) 2111